

● 「環境首都札幌宣言市民会議」の設置について

札幌市では、平成 20 年 6 月に「環境首都・札幌」宣言を行うのに向け、「環境首都札幌宣言市民会議」を設けます。

私たちの暮らす札幌市は、はっきりとした四季、緑豊かな街並みなど、自然に恵まれた環境の中にあります。「環境首都・札幌」宣言は、この恵まれた環境を、次世代を担う子どもたちに引き継ぐべく、札幌市の環境にかける姿勢や先進的取り組みを内外に強くアピールするとともに、市民の環境意識の醸成や環境行動の定着を図るために行うもの。

市民会議では、「環境首都・札幌」宣言を実効性あるものにするため、地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を示す「さっぽろ地球環境憲章」と、市民が取るべき具体的な行動を整理した「地球を守るためのプロジェクト札幌行動」の素案を、市民意見を取り入れながら作成します。

市民会議から出された素案を基に、パブリックコメントなどを経て完成した環境憲章と札幌行動は、市民に周知するとともに、世界に発信していきます。

1 環境首都札幌宣言市民会議の概要

(1) 構成委員

市民団体、企業、学識経験者 11 人のほか、市民公募委員 4 人（9 月中旬に決定する見込み）が参加予定。

(2) 役割

“市民 190 万人の声とともに”をテーマにさまざまな手法で市民に意見を求め、寄せられた意見を反映させながら「さっぽろ地球環境憲章」と「地球を守るためにプロジェクト札幌行動」の素案を作成する。

(3) 会議日程

9 月下旬の第 1 回会議を皮切りに、平成 20 年 6 月までに 4 回の会議を予定。

(4) 市民意見の募集方法

- ・ 11 月上旬にシンポジウムを開催し、参加した市民から直接意見を聞く。
- ・ 9 月にスタートした「さっぽろエコ市民運動」のレポート提出の際、自由記載欄に意見を記入してもらう。

2 「さっぽろ地球環境憲章」とは

地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を「札幌市環境基本計画」の理念に基づいて整理したもの。札幌市民憲章のように要点を個条書きでまとめ、市民誰もが理解しやすいものとした。

3 「地球を守るためのプロジェクト札幌行動」とは

「さっぽろ地球環境憲章」を受けて、市民や企業がなすべき具体的な行動を明記したものであり、市民が分かりやすく、取り組みやすい行動に整理されているもの。

札幌で生活する全ての人々が行動することで、地球環境に良い影響を与えることができるような内容にしたい。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部推進課

電話：2 1 1 - 2 8 7 7

環境首都札幌宣言市民会議 委員名簿

No.	氏名	所属・役職	備考
1	相内 克敏	(株)コスモメディア 代表取締役社長	
2	岩佐 琢磨	(社)札幌建設業協会 専務理事	
3	小林 三樹	藤女子大学 教授	
4	小森 宏明	札幌地区バス協会 会長	
5	内藤 隆二	札幌市農業協同組合 総務部部長	
6	中西 實代子	(社)札幌消費者協会 理事	
7	中村 靖子	札幌第二友の会 生産購買部リーダー	
8	宮森 芳子	(財)省エネルギーセンター 省エネルギー普及指導員	
9	村尾 直人	北海道大学大学院工学研究科 助教授	
10	山崎 栄子	生活クラブ生活協同組合北海道 理事	
11	吉田 恵介	札幌市立大学 教授	
12		市民公募委員	
13		市民公募委員	
14		市民公募委員	
15		市民公募委員	

※ 名簿は五十音順にさせていただきます。